

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

みたか観光案内所 臨時休業のお知らせ

◆臨時休業期間 5月17日(月)~20日(木)
☎NPO法人みたか都市観光協会 ☎40-5525

自動交付機・コンビニ交付 一時停止のお知らせ

税証明書の年度切り替え作業のため、下記の期間、各種証明書の交付を一時停止します。

☎自動交付機=5月30日(日)終日、コンビニ交付=5月30日終日、31日(月)午後9時~11時

☎市民課 ☎内線2326

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

5月30日(日)~6月5日(土)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です

不法投棄をしない、させない、見逃さないまちづくりにご協力ください。

◆不法投棄防止の看板をお渡しします
不法投棄を未然に防ぐため、看板を無償でお渡しします。

☎☎ごみ対策課 ☎内線2533へ

5月は赤十字月間です

募金活動にご協力をお願いします

運動期間中、町会・自治会の方が募金のお願いに各家庭を訪問します。募

金は、災害救護・支援活動をはじめ、医療・献血事業、福祉施設の運営など、日本赤十字社が行う人道的活動に活用されます。

※募金は、三鷹市募金委員会事務局でも受け付けます。

☎同事務局(福祉センター内) ☎46-1108

「令和3年経済センサス一活動調査」にご協力ください

6月1日(火)を調査期日として、全国の事業所・企業を対象に「経済センサス一活動調査」を実施します。

◆調査方法 事業所の規模により、下記の方法で行います。インターネットまたは郵送でご回答ください。

◇調査員が訪問する調査

支社などがない事業所および新設された事業所を対象に、5月中旬から調査員が調査のお願いと調査票の配布に伺います。

※調査員は、都知事が任命した特別職の非常勤地方公務員で、顔写真付きの調査員証を身に付けています。

◇国が郵送で実施する調査

支社などがある企業を対象に、5月末までに総務省・経済産業省から本社などに調査書類が送付されます。

☎調査全般について=令和3年経済センサス活動調査コールセンター ☎0120-430-103・☎03-6630-7641、インターネット回答について=☎0120-619-730・☎03-6630-7642(いずれも午前9

時~午後8時)、調査員への連絡などについて=市経済センサス専用電話 ☎29-9170(午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く))

三鷹市職員の公益通報制度

市では、組織の自浄作用により市政の透明性を高め、常に適法・公正なものとするため、平成19年1月から市職員の公益通報制度を定めています。

市職員が市の事務事業に関し法令違反の事実などを知った場合は、庁内の公益通報委員会に通報し、同委員会が調査・市長などへの報告を行います。また、通報内容に違法・不当な事実があった場合は、直ちに是正措置を講じます。

なお、令和2年度は、公益通報の実績はありませんでした。

☎政策法務課 ☎内線2216

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。5月10日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

☎環境政策課 ☎内線2524

税金

市民税・都民税の納税通知書を発送します

納付は便利な口座振替やペイジー(電

子納付)などもご利用ください。1枚30万円以下の納付書についてはコンビニエンスストアもご利用いただけます。

※給与から住民税が特別徴収されている方は、勤務先から令和3年度市民税・都民税税額決定通知書を受け取ってください。

※市民税・都民税納税通知書を受け取った方で、給与からの住民税特別徴収を希望する場合は、勤務先へ納税通知書を提出し、早めに手続きしてください。※今年度から給与所得控除・公的年金等控除、基礎控除、調整控除および寡婦(寡夫)控除が見直されるとともに、所得金額調整控除、ひとり親控除が創設されました。

◆6月1日(火)から3年度課税(非課税)証明書が発行できません 発行は自動交付機、市民課総合窓口(市役所1階5番窓口)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口などをご利用ください。☎市民税課 ☎内線2342

◆納付が困難な場合は納税相談窓口をご利用ください 窓口や電話での納税相談のほか、休日納税相談窓口も開設しています。

☎納税課 ☎内線2422

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☎5月31日(月)までの午前8時30分~午後5時

☎市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

☎運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税

市議会定例会の予定

☎議会事務局 ☎内線3115

5月	28日(金)	本会議(議会人事) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
	31日(月)	本会議(一般質問)
6月	1日(火)	本会議(一般質問)
	2日(水)	本会議(議案上程)
	7日(月)	本会議(議案・請願等審議)
	8日(火)~11日(金)	常任委員会
	14日(月)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会
	15日(火)	三鷹駅前再開発及び市庁舎等調査検討特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
	21日(月)	本会議(議案等審議)

※新型コロナウイルスの影響などにより、日程を変更する場合があります。☎本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。第1回請願・陳情締め切りまでの提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日の3日前)までに、あらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 ☎45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ [HP](https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の☎本会議中継のページからご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

☎総合保健センター ☎46-3254

発熱などの症状がある場合

◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください

◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592

(土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)へ

※市内の医療機関をお探しの方は、

三鷹市医師会 ☎47-2155(平日午前9時~午後5時)へ。

感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

・東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時~午後10時)・☎03-5388-1396へ

・厚生労働省コールセンター ☎0120-565653

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時~午後9時)・☎03-3595-2756へ

外国籍で不安に思う方

東京都多言語相談ナビ(TMC Navi) ☎03-6258-1227(平日午前10時~午後4時)

※やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、ミャンマー語(木曜日のみ)対応。